

令和7年度首里城復興イベント運営事業委託業務の企画提案に係る募集について

次のとおり企画提案書を募集するので、公告します。

令和7年6月2日

沖縄県知事 玉城 康裕

1. 募集する企画提案書の要旨

沖縄県では、県民等の首里城への来訪を推進するとともに、首里城の着実な復興の状況を県民と共有するため、首里城の復元及び象徴される琉球の歴史・文化を「観て」「学んで」「楽しむ」機会を創出するイベントの実施を目的とした「令和7年度首里城復興イベント運営事業委託業務」について、企画提案書を募集します。

2. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(注) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(2) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。

(4) 役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が、暴力団等の利益となる活動を行う団体ではないこと。

(5) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体（地方自治法第157条に規定される「公共的団体」）のイベント運営業務を複数回受託した実績があること。

(6) 本業委託業務に従事する正・副計2名以上の担当者を割り当てること。従事する正・副の担当者は、過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体のイベント運営業務を複数回担当した完了した実績があること。

(7) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。単独で応募する場合は沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。共同企業体で応募する場合は、共同企業体の代表は沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。

共同企業体の場合の要件は以下のとおりとする

- ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行う。
- ② 共同企業体を構成する全ての構成員が（1）～（4）の要件を満たす者であること。
- ③ 共同企業体の代表構成員が（5）の要件を満たす者であること。
- ④ 共同企業体を構成する事業者全体で（6）の要件を満たす者であること。

3. 企画提案書等の内容

令和7年度首里城復興イベント運営事業委託業務の企画提案に係る募集要項及び同仕様書（沖縄県土木建築部首里城復興課ホームページに掲載）を参照すること。

4. 主なスケジュール

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 参加申込期限 | 令和7年6月20日（金）17:00 |
| (2) 一次審査結果通知 | 令和7年6月27日（金） |
| (3) 企画提案書提出期限 | 令和7年7月4日（金）17:00 |
| (4) 企画提案選定委員会 | 令和7年7月10日（木）（予定） |
| (5) 審査結果の通知 | 令和7年7月11日（金）（予定）応募者あて最上位者名を通知 |
| (6) 委託契約 | 令和7年7月3週目（予定） |

5. 連絡先

沖縄県土木建築部首里城復興課 仲里
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL：098-943-0140 FAX：098-862-3825
e-mail：aa068501@pref.okinawa.lg.jp